

## はじめに

- 平成 18 年 2 月、都は、それまで取り組んできた「福祉改革」「医療改革」をさらに前進させ、確かな「安心」を次世代に引き継いでいくため、今後展開していく福祉・保健・医療政策の基本方針として「福祉・健康都市 東京ビジョン」を策定しました。
- 「福祉・健康都市 東京ビジョン」においては、施策展開の視点として、
  - ・ 一人ひとりの「ライフステージと生活の全体」を捉えニーズを把握
  - ・ 大都市「東京」の特性を踏まえ、課題を克服し強みを生かす
  - ・ 「民間の力」「地域の力」「行政の力」の三つの力を生かすの 3 点を明らかにしましたが、平成 20 年度の取組を進めていく上でも基本的な視点とします。
- また、平成 18 年 12 月、都は、「10 年後の東京」を策定し、八つの目標を掲げ、今後、目指していく「21 世紀の都市モデル」を明らかにしました。

さらに昨年 12 月、この目標の実現に向けた政策を着実かつ迅速に実施するとともに、「21 世紀の都市モデル」実現に向けた先進的な取組を展開していくため、『「10 年後の東京」への実行プログラム 2008』を策定しました。

福祉保健分野に関しては、「保育サービスの定員を 15,000 人分整備」をはじめ、「介護人材 8,400 人の育成・確保支援」や「障害者雇用 10,000 人の増加」など、具体的な目標を明示した施策を 3 か年のアクションプランとして盛り込みました。
- 平成 20 年度は、『「10 年後の東京」への実行プログラム 2008』の初年度であり、様々な取組を確実に開始するとともに加速していかなくてはなりません。

本書は、こうした考え方を踏まえ、福祉保健局が、都民のライフステージ全般にわたり、一体的・総合的に展開していく福祉・保健・医療施策のうち、平成 20 年度に展開する重点プロジェクトをまとめたものです。

今後とも大都市「東京」にふさわしい、福祉・保健・医療施策を積極的に展開し、「福祉・健康都市」の充実に向けて努めていきます。

平成 20 年 2 月

東京都福祉保健局